

平成24年6月21日（木）
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

土砂災害による国道246号の 片側通行規制の解除について【第3報】

国道246号松田町松田惣領地先の土砂災害のため片側交互通行となっておりましたが、1時30分に上下線ともに通行可能となりましたので、情報提供させていただきます。

なお、上り線側の歩道は通行できません。下り線側の歩道をご利用下さい。

《規制解除区間》 国道246号

かながわけん はだのし しょうぶ
神奈川県秦野市菖蒲～

かながわけんあしがらかみぐんまつだまちまつだそうりょう
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 約2.2km

《通行止め期間》

平成24年6月19日（火） 22時30分
～ 6月20日（水） 12時55分

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川県建設記者会・神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
横浜国道事務所 電話 045-316-3537
副所長 瀧浪 慎一（たきなみ しんいち）
管理第一課長 山田 利一（やまだ としかず）

国道246号 松田惣領 上り線側【歩道】 通行止めのお知らせ



- ◆法面(道路脇の斜面)からの土砂流出に伴い 寄交差点～上茶屋交差点間で、上り線側の『歩道』を通行止めします。
- ◆上り線側の『歩道』をご利用の方は、お手数ですが、寄交差点、上茶屋交差点で横断歩道を渡り、下り線側の歩道をご利用ください。
- ◆ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。